資料2

# 第６次清川村行政改革実施計画
## 【計画期間：令和５年度～７年度】

清川村政策推進課

## １．実施計画の趣旨

実施計画は令和２年度からスタートした「第６次清川村行政改革大綱」の具現化に向け、実施すべき項目について計画的かつ着実な推進を図るため、取組内容や実施年度等を明らかにした実施プログラムを設定したものです。

## ２．実施計画の期間

第６次清川村行政改革大綱の具現化に向け、実施すべき項目について計画的かつ着実に推進するため、取組内容などを示す実施計画を策定します。

また、実施計画の期間は３年間とし、毎年度、ローリング方式による進行管理を実施し、必要に応じて見直します。

## ３．実施計画の基本方針

行政改革の取組として、住民サービスの低下をもたらすことがないよう十分に配慮しながら、最小の経費で最大の効果をもたらすことを目指して、次の二つの柱を基本方針とします。

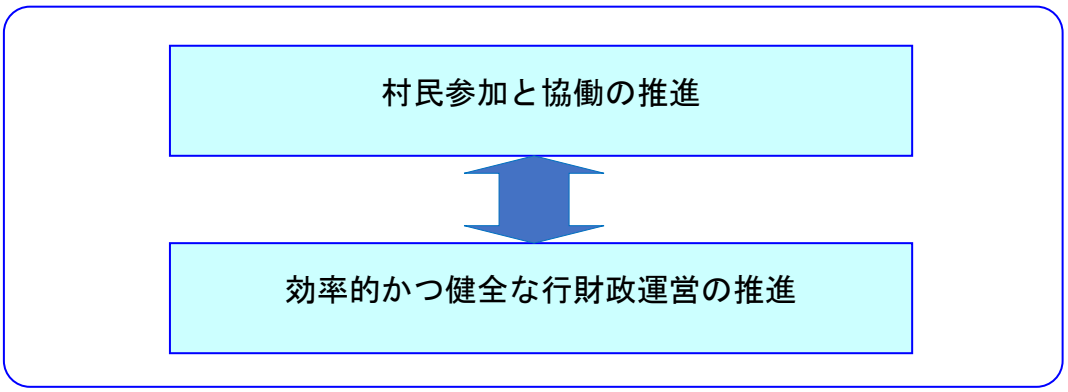


## ４．実施計画の推進体制

行政改革の取組を着実に進めるため、副村長を会長とする「清川村行政改革推進会議」が中心となり、実施計画に基づいて進捗状況を把握しながら、全庁を挙げて取り組みます。

また、行政について識見をもった方々で構成する「清川村行政改革推進委員会」には定期的にその進捗状況を報告し、住民の視点・専門的な視点からご意見をいただき、より効果的な推進に努めます。

なお、進捗状況については、広く住民に公表するものとします。

実施プログラム内の記号の区分は、次のとおりです。

| 区　分 | 内　　容 |
|---|---|
| 継続実施<br>→ | すでに、第５次行政改革等である程度の成果を得ているものも含め、第６次行政改革にあって継続的に取組を実施することとします。 |
| 随時実施<br>- - - - - - - - → | 具体的な方策を定めながら、可能な部分から取組を実施することとします。 |
| 調査検討<br>····· → | 第５次から継続し、または第６次で新規に掲げたもので、達成に向けて調査・検討を進めることとします。 |

| 基本方針 | Ⅰ | 村民参加と協働の推進 |
|---|---|---|
| 重点項目 | 1 | 村民参加による村づくりの推進 |

【現状・課題及び実施内容】

村民参加及び協働については、清川村自治基本条例に基づき、各種の取組みを推進しています。

村民の誰もが参加できる「住民懇談会」は、村政に対する村民の意見・要望を直接聴聞し、施策や事務事業に反映する重要な役割を担っています。また、「村長への手紙」やインターネットを活用した広聴事業も、村民のニーズを的確に捉えた新規事業の組み立てや既存事業の見直しの道標として活用しています。

今後も広く広聴事業などへの参加を促して、村民等からの意見、要望は、庁内で共有するなど、村民主体の村づくりをさらに推進するとともに、重要な施策・計画策定にあたっては、パブリックコメントを実施し、住民からの意見聴取とそれを反映する仕組みを引続き推進します。

| 実施項目 | ① | 事業反映方策の推進 | | |
|---|---|---|---|---|
| 担当課 | 全　課 | 実施プログラム | | |
| | | ５年度 | ６年度 | ７年度 |
| | | | 継続実施 | → |
| 取組内容 | 村民からの意見・提案等を伺うための充実した広聴活動を展開し、村民参加の村づくりと村民の声を活かした行政運営を推進する。<br>また、村の重要な政策・計画策定については、パブリックコメントを実施し、住民からの意見・要望を広く募り、その反映内容に対する説明責任を果たすことで、公正の確保と透明性の向上を図るほか、政策等の立案に住民から広く意見を聴くために設置された審議会等には必ず公募委員を加える。 | | | |
| 具体な取組 | ① 「村長への手紙～私の提案～」の継続実施<br>② 住民懇談会の継続実施<br>③ パブリックコメントの実施<br>④ 審議会等への公募委員の加入の徹底<br>⑤ 女性委員の参加拡大 | | | |

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>②</td><td colspan="4">村民との情報共有、情報提供の推進</td></tr>
<tr><td rowspan="3">担 当 課</td><td rowspan="3">全　課</td><td colspan="3">実施プログラム</td></tr>
<tr><td>４年度</td><td>５年度</td><td>６年度</td></tr>
<tr><td></td><td>継続実施</td><td></td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="4">透明性の高い行政運営を推進するため、広報紙やホームページを通じて、住民の目線に立った正確で分かりやすい情報の提供に努めるとともに、村の審議会・委員会などの会議録等の公開を行い、情報共有、情報提供の推進を図る。<br>また、プレスリリース等を活用し、報道機関等への情報提供を積極的に行うことで、より効果的な情報発信を行う。</td></tr>
<tr><td>具体な<br>取　組</td><td colspan="4">① 審議会・委員会の会議録等公開の実施<br>② 広報・ホームページ等の積極的な活用と充実<br>③ プレスリリースの積極的活用</td></tr>
</table>

| 基本方針 | Ⅰ | 村民参加と協働の推進 |
|---|---|---|
| 重点項目 | ２ | 地域コミュニティと協働の推進 |

【現状・課題及び実施内容】

住民自治の実現に向け、地域住民が自ら考えて活動するなど、自主的・自立的な村づくりを推進するため、地域と村の役割分担や地域活動の仕組みづくりなどの支援体制を確立します。

| 実施項目 | ① | 地域コミュニティ等団体の支援、育成 | | |
|---|---|---|---|---|
| 担当課 | 全　課 | 実施プログラム | | |
| | | ４年度 | ５年度 | ６年度 |
| | | ← | 随時実施 | → |
| 取組内容 | 自治会機能の向上と地域コミュニティの活性化による地域の自主性及び自立性を高めるとともに、防災・減災の観点からも体制の強化を図る。<br>また、現在活動しているコミュニティ団体について支援・育成に努め、住民参加による村づくりの推進を図る。 | | | |
| 具体な取組 | ① 自治会機能の向上<br>② コミュニティ組織への支援・育成 | | | |

| 基本方針 | Ⅱ | 効率的かつ健全な行財政運営の推進 |
|---|---|---|
| 重点項目 | 1 | 効率的・効果的な業務及び組織の運営 |

【現状・課題及び実施内容】

事務執行においては、限られた人材を有効活用するため、人的資源の柔軟な活用が求められています。増加傾向にある定年退職者の再任用や、中堅層職員数の空洞化などの現状を踏まえ、事務の委託化や指定管理者制度の活用、新たな先端技術の導入など、簡素で効率的な行財政運営を推進します。

| 実施項目 | ① | 事務事業の効率的・効果的な執行 | | |
|---|---|---|---|---|
| 担当課 | 全　課 | 実施プログラム | | |
| | | ４年度 | ５年度 | ６年度 |
| | | | 随時実施 | |
| 取組内容 | 各種事務事業について、総合計画や財政計画等の指標を的確に把握し、財源とマンパワーといった行政資源を効率的・効果的に充当するとともに、住民ニーズに適応していない事業の廃止や統合できる事業を整理することにより、最小の経費で最大の効果が実現できるよう取り組む。<br>住民ニーズの多様化と地方分権の進展に伴う事務事業の増加、社会情勢の変化に伴う新たな行政課題に対し、指定管理者制度の導入や民間への業務委託化、近隣市町との連携した広域行政によるサービスの向上や効率化、課題解決を図る。 | | | |
| 具体な取組 | ① ワンストップサービスを見据えた窓口業務の最適化<br>② 業務の民間委託等の検討<br>③ 広域連携の推進 | | | |

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>②</td><td colspan="4">組織・機構の適正化</td></tr>
<tr><td rowspan="3">担 当 課</td><td colspan="2" rowspan="3">総務課</td><td colspan="3">実施プログラム</td></tr>
<tr><td>４年度</td><td>５年度</td><td>６年度</td></tr>
<tr><td></td><td>随時実施</td><td></td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="5">社会情勢の変化や複雑化・多様化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織の見直しを進めるとともに、重要な課題については課等の枠を越えて対応できる横断的な執行体制を実現するため、行政推進会議が軸となって、関係部署により構成するプロジェクトチームによって取り組むこととする。</td></tr>
<tr><td>具体な取組</td><td colspan="5">① 社会情勢の変化などに対応した組織等の見直しの検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>③</td><td colspan="4">新たな先端技術導入の推進</td></tr>
<tr><td rowspan="3">担 当 課</td><td rowspan="3">全課</td><td colspan="3">実施プログラム</td></tr>
<tr><td>４年度</td><td>５年度</td><td>６年度</td></tr>
<tr><td></td><td>調査検討</td><td></td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="4">デジタル技術を活用した行政サービスの導入が全国的に広がりを見せており、AI 等の先進技術を積極的に活用した業務の効率化や住民サービスの向上、働き方改革の推進に向けて、戦略的に取組を進める必要がある。<br>村が行う事務のより一層のデジタル化や AI 等の新たな技術の活用について調査・研究を進め、DX の推進による村民利便性の向上及び業務の効率化に努める。</td></tr>
<tr><td>具 体 な<br>取　　組</td><td colspan="4">① 電子申請項目の拡大・オンライン窓口導入の検討<br>② タブレット端末等を活用した事務の効率化の推進<br>③ 電子決裁の導入の検討<br>④ AI 等先進技術の活用可能性の検討</td></tr>
</table>

| 基本方針 | Ⅱ | 効率かつ健全な行財政運営の推進 |
|---|---|---|
| 重点項目 | ２ | 働き方改革の推進 |

【現状・課題及び実施内容】

組織の力を十分に発揮するためには、組織を構成する「人」の力を最大限に引き出すことが必要です。

現在、研修による能力開発や職場環境の向上、個々の能力や実績を重視した人事評価など、様々な取組を行っているところですが、これまで以上に質の高い行政サービスを提供するためには、職員の更なるスキルアップや意識改革が重要です。

職員がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や家庭、地域、自己啓発等に係る時間が持て、健康で豊かな生活ができるよう、職場環境の改善をより一層図ります。

| 実施項目 | ① | 適正な職員管理 | | |
|---|---|---|---|---|
| 担 当 課 | 総務課 | 実施プログラム | | |
| | | ４年度 | ５年度 | ６年度 |
| | | | 継続実施 | → |
| 取組内容 | 住民ニーズの多様化と地方分権の進展に伴う事務事業の増加に対応するため、適材適所・少数精鋭を基本とした「第３期清川村定員適正化計画」を策定し、職員定数の適正管理に努める。<br>定員削減を主眼とするのではなく、厳しい財政状況の中、人件費の増大を最小限に抑えつつ安定した公共サービスを提供するための人員を確保する。 | | | |
| 具 体 な 取 組 | ① 職員定数の維持<br>② 報酬・給与の適正化<br>③ 多彩な人材の確保<br>④ 多彩な任用形態の活用 | | | |

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>②</td><td colspan="4">職員の能力と意識の向上</td></tr>
<tr><td rowspan="3">担 当 課</td><td colspan="2" rowspan="3">総務課</td><td colspan="3">実施プログラム</td></tr>
<tr><td>４年度</td><td>５年度</td><td>６年度</td></tr>
<tr><td></td><td>継続実施</td><td></td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="5">人事評価制度の実施に当たり、「能力評価」の結果を昇格・昇給に反映させることで、職員のモチベーションの向上を図るほか、引き続き、制度を充実させるとともに「実績評価」結果の勤勉手当への反映を可能とすることで職員の勤務意欲の更なる向上を図る。<br>毎年作成する職員研修計画に基づいて、村主体の研修や他機関への研修に職員を満遍なく派遣し、地方分権の進展や急速な社会変動にも適切に対応できる職員を育成する。</td></tr>
<tr><td>具体な<br>取　組</td><td colspan="5">① 職員の能力を活用した職員配置<br>② 職員研修の更なる充実<br>③ 職員提案制度の継続実施</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>③</td><td colspan="4">職員のワーク・ライフ・バランスの推進</td></tr>
<tr><td rowspan="3">担 当 課</td><td rowspan="3">総務課</td><td colspan="3">実施プログラム</td></tr>
<tr><td>４年度</td><td>５年度</td><td>６年度</td></tr>
<tr><td></td><td>継続実施</td><td></td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="4">社会情勢や国家公務員、県内自治体の動向を踏まえ、引き続き適正な報酬や給与、諸手当の見直し等について取り組む。<br>また、毎週水曜日に実施している「ノー残業デー」の徹底に加え、健康面や効率性において悪影響を及ぼす長時間勤務の恒常化については、職員の意識改革を図り、無駄な時間外勤務を抑制する。<br>さらに、年次有給休暇や夏季休暇の取得促進と併せ、男女問わず育児休暇の取得を促進し、職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図る。</td></tr>
<tr><td>具 体 な<br>取　　組</td><td colspan="4">① 時間外勤務の削減<br>② ノー残業デーの継続実施<br>③ 年次有給休暇・夏季休暇取得の促進<br>④ 育児休暇取得の促進</td></tr>
</table>

| 基本方針 | Ⅱ | 効率かつ健全な行財政運営の推進 |
|---|---|---|
| 重点項目 | ３ | 健全な財政の推進 |

【現状・課題及び実施内容】

健全な財政を保持するために、各種使用料や手数料について、受益者負担の適正化を推進するほか、「公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設等の効率的な施設管理を実施することで、維持管理に係る経費の削減を図るほか、各種団体等に対する負担金・補助金については、透明性を確保する観点からも必要性を見極め、常に見直しを行う。

また、持続可能な行財政運営を推進するためには、歳出を抑制するだけでなく、財源の確保が重要となるため、国や県の補助金等を積極的に活用し、特定財源の確保に努めるほか、村の債権を適切に収納管理するため、引き続き、住民税や固定資産税などの税、国民健康保険料や保育料などの料を確実に収納するための取組を実施する。

| 実施項目 | ① | 受益者負担の適正化 | | |
|---|---|---|---|---|
| 担当課 | 全　課 | 実施プログラム | | |
| | | ４年度 | ５年度 | ６年度 |
| | | | 継続実施 | |
| 取組内容 | 各種使用料や手数料について、受益者負担の公平性の観点から、積算根拠を明確にし、受益者負担の適正化と費用対効果を念頭に有料化または料金改定の必要性を検討する。 | | | |
| 具体な取組 | ① 粗大ごみの有料化の検討<br>② 事業系ごみ処理の適正化<br>③ 上下水道料の適正化<br>④ 使用料・手数料の適正化 | | | |

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>②</td><td colspan="4">自主財源の確保</td></tr>
<tr><td rowspan="3">担 当 課</td><td rowspan="3">全　課</td><td colspan="3">実施プログラム</td></tr>
<tr><td>４年度</td><td>５年度</td><td>６年度</td></tr>
<tr><td></td><td>継続実施</td><td></td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="4">収納率の水準は良好であるが、滞納処分等の執行により引き続き収納率の向上を図る。また、納付・収納し易い環境整備に向け費用対効果を考え引き続き検討を進める。<br>村税等に滞納のある住民に対しては、個人情報の取扱いに十分配慮しつつ、庁内で連携を取りながら補助金等の行政サービスの提供について制限を課し、税負担の公平性の確保と納税義務の明確化を図る。<br>また、新たな自主財源の確保について、引き続き検討する。</td></tr>
<tr><td>具体な<br>取　組</td><td colspan="4">① ふるさと応援寄附金の推進<br>② 広報事業における財源の確保<br>③ 債権確保に向けた新たな体制づくりの検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>③</td><td colspan="4">負担金・補助金等の適正化</td></tr>
<tr><td rowspan="3">担 当 課</td><td rowspan="3">全　課</td><td colspan="3">実施プログラム</td></tr>
<tr><td>４年度</td><td>５年度</td><td>６年度</td></tr>
<tr><td></td><td>継続実施</td><td>→</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="4">負担金、補助金及び交付金については、その性質や達成度などを勘案し、適正な運用を図る。また、補助団体等が実施する事業については、住民の参加状況や地域への貢献度を把握し精査を行う。<br>これら実施状況に基づく補助金等の精査や恒常的な見直しを行い、団体等における自主的かつ自立的な事業実施と自主財源の確保を促進し、社会情勢等の変化に合わせた補助金等の適正化を図る。</td></tr>
<tr><td>具 体 な<br>取　　組</td><td colspan="4">① 補助・交付対象事業の精査と適正化の推進<br>② 補助団体等における自主財源の確保の推進</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>実施項目</td><td>④</td><td colspan="4">公共施設等の適正な運用管理</td></tr>
<tr><td rowspan="3">担 当 課</td><td rowspan="3">全　課</td><td colspan="3">実施プログラム</td></tr>
<tr><td>４年度</td><td>５年度</td><td>６年度</td></tr>
<tr><td></td><td>調査検討</td><td></td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="4">公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって更新、長寿命化など財政負担の軽減、平準化など適正な維持管理に努める。<br>各施設の利用環境保持については、人・財源の投資状況を継続的に点検し、無駄なく効率的に配置する。<br>村が保有する未利用地や公共施設の空きスペースを有効利用するため、貸付、売却、又は広告媒体の設置等を推進する。</td></tr>
<tr><td>具 体 な<br>取　　組</td><td colspan="4">① 未利用地等資産の有効活用<br>② 清川らしい幼小中一貫校の検討</td></tr>
</table>